

「秋のセミナー」【非正規雇用特集】

11月17日(日)

於：静岡県評会議室

●柿沼誠氏（ローカルユニオン静岡） 「派遣社員から請負社員への転換」

平成22年1月より（株）アウトソーシングに就職し、派遣社員として AGC テクノグラスに就業し、ホーニングの部署で働いていました。平成24年4月より派遣社員から外勤社員という職名に変わり、AGC テクノグラスへの請負に変更とされました。正社員は 8:00~17:00 のみ勤務し、請負社員は 24 時間体制で業務を行っていました。仕事内容は変わらず、AGC テクノグラスの社員から仕事の命令を受けることも多々あり、偽装請負の疑いがあります。平成25年8月に業務終了の通知を受け取り、9月末で退職となりました。退職前に AGC テクノグラスに対し、正規雇用の申入れをしましたが拒否されました。弁護士と相談し、マツダの判例を参考に、裁判が可能か検討しています。

●鍋田敏子氏（金融ユニオン） 「金融機関の非正規労働者の実態」

静岡銀行は連結子会社 11 社のグループで、約 4 割を非正規労働者が占めています。派遣法改訂後は、派遣のパート労働者を直接雇用にし、時給を 50 円アップしましたが、今まで以上の労働強化を求めています。金融ユニオンは誰でも個人加盟でき、企業の枠を超え団体交渉をしています。三菱東京 UFJ 銀行では、派遣先・派遣元も銀行 100% 子会社の場合は、銀行人事が同一窓口で団交しています。外資系企業では PIP（業績改善計画）が人員削減のツールとして使われ、人事評価の下位 15% を解雇の対象にしています。メットライフアリコ生命の M さんは、年末勤務最終日に、荷物を持って退社というロックアウト解雇を受けました。M さんは団体交渉で解雇理由の説明を求め、不当な解雇の撤回を要求しています。

●青池則男氏（静岡自治労連） 「自治体で働く非正規職員の実態」

静岡県内の自治体では、正規職員数 35,587 人に対し非正規職員 14,807 人と 41% の割合です。特に多い職種は、一般事務員、保育士、給食調理員等です。アンケートで、賃金が生活や仕事量に見合っていないと答えた非正規職員は 66% です。パートタイマーの時給は 700 円台から 800 円台です。改善してほしい手当としては、一時金が最多でした。非正規職員の「はたらく実態川柳」作品を紹介します。

- ・なぜだろう 同じ仕事で 金ちがう
- ・「休みなよ」 言われるほどの 休みない
- ・非正規の 何で私が 教えるの？
- ・「死なんでよ」 職場でかわす 合言葉
- ・がんばれど ちっとも未来 みえません
- ・更新時 継続雇用で ホットする

●長澤裕氏（静岡市教職員組合） 「非正規労働者組織化の取り組み」

教職員に占める非正規労働者の割合は、2013 年度において、小学校 12.8%、中学校 10.7%、高校 21.3%、特別支援学校 25.2% です。非常勤講師は授業時間以外は勤務とみなされないため、テスト問題の作成や採点などの時間は報酬の対象外です。静岡市教組の取り組みとして、臨時教職員向けのリーフレットでの呼びかけを行い、失業中も組合員資格を失わないようにしています。この間に、忌引日数の改善、私傷病特休の獲得、解雇予告手当の実現などを勝ち取ってきました。また「ステキな教師になりたい人のための火曜講座」や「臨時教職員が日常を語る会」などを開催して、要求に応えて、喜んでもらえる活動をしています。

*連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>